

「寛永文化」をテーマにした周遊観光ツアー広報宣伝業務委託 募集要項

1 委託業務

「寛永文化」をテーマにした周遊観光ツアー広報宣伝業務

2 委託業務内容

仕様書のとおり

3 委託金額の上限

2,000,000円

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。

※ 本業務の実施に係る費用は、全て、上記委託金額の範囲内とする。

4 応募資格

以下の条件を全て満たしている者とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録していること。又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦し支持し、又は反対する目的の団体でないこと。その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。
- (4) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 本業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って参加する者であること。

5 応募方法

(1) 提出書類及び部数

提出書類		様式等	部数
1	応募申請書	様式1	1部
2	類似業務実績一覧	様式2	6部
3	企画提案書	任意様式	6部 ※「6 企画提案書作成要領」を もとに作成すること。
4	見積書（積算根拠を明示し、消費税は内書きで記載したもの。宛先は京都市長。）	任意様式	6部
5	会社概要（団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料）	任意様式	1部

※ 部数が6部のものは、正本1部と複写5部。正本1部のみ会社名等を記載し、複写5部は会社名等を記載しないこと。(ロゴマーク等事業者が特定される文字の記載がないか注意すること)。

なお、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、上記に加えて、以下の応募資格を満たすことを証明する書類を提出すること。

提出書類		様式等	部数
6	登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）	原本※	1部
7	印鑑証明書	原本※	
8	納税証明書（国税及び地方税）	原本※	
9	使用印鑑届	様式3	
10	調査同意書	様式4	
11	誓約書	様式5	

※ 申請日前3か月以内に発行されたもの。

(2) 提出期限・方法等

ア 提出期限

令和8年8月21日（金）午後5時（必着）

イ 提出方法

下記12の担当まで直接持参又は郵送（配達証明に限る。）すること。

(3) その他

ア 提出書類は理由の如何に関わらず返却しません。

イ 選定された提案は、京都市との協議により、修正又は変更を行う場合があります。

ウ 提出書類が次の場合に該当するときは、参加の対象外とします。

- (ア) 「4 応募資格」に掲げる資格がない場合。
- (イ) 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合。
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (エ) 虚偽の内容が記載されている場合。

6 企画提案書作成要領

(1) 様式（任意様式）

A4サイズとし、クリップ等で仮留めしたもの。

(2) 留意事項

- 評価者が漏れなく正確に評価できるよう、「8 受託候補者の選定方法」の「提案評価項目表」に沿って作成すること。
- 企画提案書には以下の内容を記載すること。
 - ア 業務実施体制
 - イ 業務方針・計画
 - ウ 事業趣旨を踏まえたWEBやSNS等を活用したプロモーション(提案者の過去の制作物など、参考となる具体例を示すこと)

エ スケジュール（打合せや広報時期・手段等）

- 提案内容は、専門知識を有していない者でも理解できるよう分かりやすい内容とすること。

7 質問

応募方法や委託業務の仕様内容等について質問がある場合は、「【プロポーザルの質問】「寛永文化」をテーマにした周遊観光ツアー広報宣伝業務」と件名を記入したうえで、電子メールにより提出してください。

いかなる理由であっても、口頭による質問や期限後の質問は受け付けません。

(1) 提出先

観光 MICE 推進室のメールアドレス「kanko-mice@city.kyoto.lg.jp」まで

(2) 提出期間

令和 8 年 8 月 1 4 日（金）午後 5 時まで

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和 8 年 8 月 1 8 日（火）午後 5 時までに京都市情報館（「入札・公募型プロポーザル情報」内）に公開することによって行います。

(4) その他

本書及び仕様書等について質問できる者は、上記「4 応募資格」を満たしている者とします。

8 受託候補者の選定方法

- (1) 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とします。

- (2) 提案内容が仕様書を満たしていない場合は失格とします。

- (3) 「「寛永文化」をテーマにした周遊観光ツアー広報宣伝業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、応募者から提出された提案書及び見積書について、評価基準に基づき評価を行い、評価点の平均（以下「平均点」という。）が 6 0 点以上の応募者のうち、最も高い平均点を獲得した応募者を受託候補者として選定します。ただし、平均点が同点の場合は、市内中小企業者を上位者とし、いずれも市内中小企業者である場合は、見積金額の点数を除いた平均点が最も高い応募者を受託候補者とします。

なお、応募者が 1 社のみであっても、プロポーザルは成立することとしますが、その場合、評価点の平均が 6 0 点以上であることを選定の条件とします。

- (4) 選定委員会の審査結果については、令和 8 年 8 月下旬～9 月上旬頃に書面により応募者全員に通知します。また、選定した受託候補者の商号又は名称、評価点及び受託候補者の選定理由などを含めて、選定結果を京都市情報館（ホームページ）で公表します。

なお、選定手続が完了する前は、応募者数や応募者名など選定に係る情報については公表しません。

提案評価項目表

項目	評価内容	配点
1. 業務内容	○全体 ・「寛永行幸四百年祭」への機運醸成と寛永文化の認知度向上、およびツアーの販売促進という事業趣旨を正しく理解した提案となっているか。	50
	○WEBやSNS等を活用したプロモーション ・ターゲットに応じて最適な媒体が選択されているか。 ・広告の遷移先である「まるっと京都」ウェブサイトへの誘導線が戦略的に設計されているか。 ・作成されるバナー広告等のビジュアルが魅力的か。 ・効果測定が意欲的かつ単年度の目標として適正な目標となっているか。	
2. 業務実施体制	・業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。 ・具体的かつ履行可能なスケジュールか。	20
3. 類似業務実績	・同種・類似業務の実績が十分であるか。	10
4. 追加提案	・更なる効果が見込める独自の優れた追加提案が含まれているか。	10
5. 見積金額	・企画に応じた見積金額であるか。 提案者のうち、最も低い見積額を提示したものを10点とし、次点以降は1点ずつ減点する。	10
合 計		100

9 委託契約の締結

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(2) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を行います。

イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出してください。

ウ 受託候補者となった者が前項の手続きを行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなし、評価点が次点の者と契約を行います。

10 注意事項

(1) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 参加表明書が次の事項の一つ以上に該当する場合には失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。

- ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。
- イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- エ 虚偽の内容が記載されているもの。

(3) その他

- ア 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- イ 提出された提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しません。
- ウ 提出された書類は、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

11 決定及び通知

- 受託候補者の選定は、令和8年8月下旬～9月上旬頃を予定しています。
- 審査結果は、各応募者に通知するほか、京都市情報館（ホームページ）に掲載します。

12 担当

〒604-0924

京都市中京区河原町通り二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル7階

京都市産業観光局観光 MICE 推進室（担当：酒向（さこう）、常木（つねき））

TEL 075-746-2255

FAX 075-213-2022

E-mail kanko-mice@city.kyoto.lg.jp